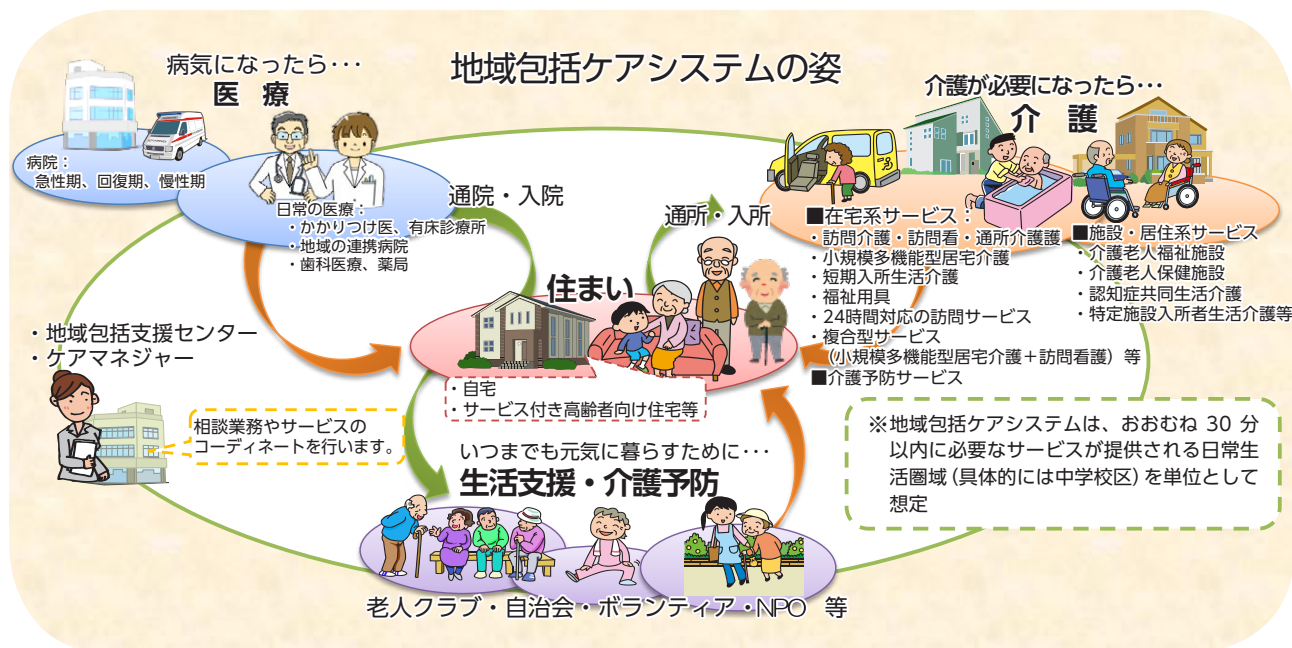


第8期いきいきかめま長寿計画を策定しました

高齢福祉課長寿推進係 ☎ (63)2288

高齢者人口の増加、高齢化率の上昇などにより、今後社会構造が大きく変化することが見込まれます。こうした変化に対応するためには、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるための施策に取り組み、その暮らしを地域全体で支える体制「**地域包括ケアシステム**」(下イメージ)を推進することが重要です。

「**いきいきかめま長寿計画**」は、高齢者が住み慣れた地域で、健康を維持し、人々と交流しながら、いきいきとした生活を送れる社会づくりの方針を示すものです。今回は、計画の概要を紹介します。



● **基本将来像** 本計画において目標とする鹿沼市の将来像について、以下のとおり定めました。

あたたかい 笑顔が集う 長寿のまち “かめま”

● **基本方針**

「高齢者福祉計画」および「介護保険事業計画」は、法律により一体的な作成が定められており、「いきいきかめま長寿計画」はこれらの計画について市の取り組むべき事項を定めた本市の高齢者福祉施策の基本となるものです。本計画では、それぞれを2つの柱として、以下の通り基本方針を定めました。

高齢者福祉施策の推進 「高齢者福祉計画」
 持続可能な介護保険制度の運用 「介護保険事業計画」

● **第8期計画の基本目標** 基本方針に基づき、以下のとおり基本目標を定めました。

高齢者福祉計画	介護保険事業計画
①生きがいづくりと社会参加の推進	③地域支援事業の推進
②安心して暮らせるまちづくりの推進	④介護サービスの充実・強化
	⑤介護保険制度の円滑な推進

●第1号被保険者介護保険料が変わります

介護保険料は、介護が必要な人が費用の一部を負担しサービスを利用する制度です。介護保険料は、年齢によって金額が異なります。

65歳以上の人は、第1号被保険者となり、保険料額は、世帯や本人の所得の状況に応じて、12段階に分かれています。「いきいきかめま長寿計画」の策定に伴い、第1号被保険者介護保険料が以下の通り変更となりました。1～3段階は公費負担があります。

鹿沼市の令和3～5年度の保険料基準額 年額68,400円（月額5,700円）

段階	基準額に対する保険料率（軽減率）	保険料額 （年額の百円未満を切捨）	対象者
		年額 （公費軽減後）	
1	× 0.50 (× 0.30)	34,200円 (20,500円)	生活保護受給者、市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者
			市民税世帯非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下
2	× 0.70 (× 0.50)	47,800円 (34,200円)	市民税世帯非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円超 120 万円以下
3	× 0.75 (× 0.70)	51,300円 (47,800円)	市民税世帯非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円超
4	× 0.90	61,500円	市民税世帯課税、本人非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下
5	× 1.00	68,400円	市民税世帯課税、本人非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円超
6	× 1.20	82,000円	本人市民税課税で前年の合計所得金額が 120 万円未満
7	× 1.30	88,900円	本人市民税課税で前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満
8	× 1.50	102,600円	本人市民税課税で前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満
9	× 1.70	116,200円	本人市民税課税で前年の合計所得金額が 320 万円以上 400 万円未満
10	× 1.90	129,900円	本人市民税課税で前年の合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満
11	× 2.10	143,600円	本人市民税課税で前年の合計所得金額が 600 万円以上 800 万円未満
12	× 2.30	157,300円	本人市民税課税で前年の合計所得金額が 800 万円以上

問い合わせ先

・介護保険の制度について…介護保険課介護保険係 ☎(63)2283

・介護保険料について…税務課税制係 ☎(63)2117